

保育所・認定こども園の 新規入所（園）募集

問い合わせ

社会福祉課子ども福祉係 ☎ 22-7742

令和2年4月からの新規入所（園）児童を募集します。

区分		利用先
1号認定	満3歳以上で、教育利用をする場合	認定こども園
2号認定	満3歳以上で、保育を必要とする事由に該当する場合	保育所・認定こども園
3号認定	満3歳未満で、保育を必要とする事由に該当する場合	保育所・認定こども園

●募集施設

	保育所名 認定こども園名	所在地・電話番号	募集区分
公立	東野保育所	東野町	2・3号認定
	竹原こども園（注1）	田ノ浦二丁目	1号・2号・3号認定
	吉名こども園（注1）	吉名町	
	たけのここども園（注1）	竹原町	
私立	中央こども園	本町二丁目 ☎ 22-3000	2号・3号認定 （注2）
	明星こども園	忠海中町三丁目 ☎ 26-2845	
	大乘こども園	福田町 ☎ 24-1950	
	賀茂川こども園	新庄町 ☎ 29-0371	
	忠海東部こども園	忠海東町四丁目 ☎ 26-0228	

（注1） 竹原保育所は竹原こども園へ、吉名保育所は吉名こども園へ移行します。

竹原西幼稚園・竹原西保育所・中通保育所を統合し、たけのここども園となります。
現在の在園児の申込書は、各園で配布します。

（注2） 私立認定こども園の1号認定の申し込みは、各こども園にお問い合わせください。

募集要項配布開始 11月12日（火）

募集要項配布場所 社会福祉課子ども福祉係、支所・出張所、各施設、市ホームページ

申込受付期間（1号認定） 12月2日（月）～10日（火）

（2号・3号認定） 12月2日（月）～16日（月）

利用調整 定員超過の場合、保育所・認定こども園の2号・3号認定は、保育の必要性の程度により利用調整をします。公立認定こども園の1号認定は、抽選を行います。対象者には通知します。

抽選日時・場所 12月18日（水）13時 市民館3階第8会議室

たけはらっこネウボラ（子育て世代包括支援センター）をご利用ください！

市では、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を行うため、たけはらっこネウボラ（子育て世代包括支援センター）を開設しています。センターでは、母子健康手帳交付時に全ての妊婦とゆったりした雰囲気でお話をしたり、助産師などが電話や訪問をして、安心して出産・子育てができるように妊娠期からサポートします。

場所 保健センター内

時間 月曜日～金曜日（祝日・年末年始除く）
9時～16時

対象

妊娠期から子育て期（おおむね就学前）の人や
その家族

問い合わせ 保健センター ☎ 22-7157



*ネウボラは、フィンランド語で
「アドバイスの場所」を意味します。

～みなとオアシスたけはらイベント～ せとぼる『SETOUCHI PORTO』

蜂蜜をたっぷりかけたハニー
トースト、パスタやカレーなどの
グルメ、柑橘、鮮魚、塩田育ちの
活車海老、SUP 体験など、内容は盛りだくさん。

ぜひ、お越しいただき、瀬戸内の海の恵みを
味わってください！！

日時 11月17日（日） 10時～16時

※悪天候の場合は中止となります。

※駐車場の混雑が予想されますので、公共交
通機関の利用をお勧めします。

場所 たけはら海の駅周辺

問い合わせ

みなとオアシスたけはら運営協議会事務局
（港湾管理事務所内） ☎ 22-0173
せとぼる事務局（まちづくり会社いいね竹原内）
☎ 22-1123

最新情報はフェイスブックで！

せとぼる

検索



統計調査員の仕事をしてみませんか

あらかじめ登録していただき、各種統計調査を
実施する際に、市から連絡します。他の仕事をし
ながら統計調査員の事務をすることも可能です。

応募資格（次の①～④をすべて満たす人）

- ① 20 歳以上 75 歳未満の人
- ② 警察及び税務に関係する事務に従事していない人
- ③ 選挙運動等に直接関わっていない人
- ④ その他統計調査の事務に支障がない人

募集期間 随時

内容

調査票の配布と回収、事務打合せ会への出席など

報酬

調査内容や受け持ち件数等に応じて、調査終了
後に支払います。

令和 2 年度実施予定

国勢調査（8 月～10 月）

応募・問い合わせ

所定の申請書（総務課、支所・出張所、地域交
流センターに備え付け、市ホームページに掲載）
により、総務課行政係（☎ 22-7719）へ。

「竹原市プレミアム付商品券」の 申請はお済みですか？

10 月 1 日から住民税非課税者や子育て世帯向けに「竹原
市プレミアム付商品券」を販売しています。住民税非課税で
購入を希望される人は、申請が必要です。

【申請が必要な人】

令和元年度住民税非課税者（住民税課税者と生計同一の配
偶者・扶養親族、生活保護被保護者などを除く。）

※平成 31 年 1 月 1 日に竹原市に住民登録がある人で、対象
と思われる人には、8 月上旬に申請書を送付しています。

※令和元年度住民税が未申告の人には申請書を送付していま
せん。収入がない場合や所得が少ない場合でも、申告をし
ないと「非課税」の扱いになりません。必ず税務課で申告
してください。

※対象となる人で、申請書が届いていない場合は、お問い合
わせください。

【申請期限】 11 月 29 日（金）

【商品券が使用できる店舗】

竹原市内の小売業、飲食業、サービス業などの登録店舗で
使用できます。使用店舗の一覧は、市ホームページに掲載し
ています（10 月 25 日現在 124 店舗）。

問い合わせ 産業振興課商工観光振興係 ☎ 22-7745

おめでとう ございます

防災功労者内閣総理大臣表彰

9 月 20 日に、平成 30 年 7 月豪雨
災害での貢献が認められ、竹原市消
防団が防災功労者内閣総理大臣表彰
を受け、代表として池田和夫消防団
長が内閣総理大臣から表彰を受けま
した。



▲今榮市長に報告をする
池田和夫消防団長

税金に関する 夜間窓口を開設

市税納税相談のため、夜間窓口を開設しています。

事前に連絡をしていただければ、税金に関する相談を受け付けますので、ご利用ください。

場所

税務課収納係

利用時間

平日の20時まで(要相談)

問い合わせ

税務課収納係

☎ 22-7732



滞納処分強化の取組

市民のみなさんに負担していただく市民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料、上下水道使用料、下水道受益者負担金、市営住宅使用料などは、市政を運営するうえで欠かせない自主財源です。市では経費節減を進める一方で、これらの自主財源を確保するとともに、税等負担の公平性を確保するため、重要な課題として滞納整理に取り組んでいます。

主な取組として、納期内に納付いただけない場合には、文書での催告、夜間や休日の電話催告、各戸を訪問しての催告等を行い、さらには給与等財産の差押えや行政サービスの制限も行っています。

▼滞納処分等の実績

処分の内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度
市税等の滞納者に対する給与等財産の差押え	56件	59件	31件
水道の給水停止	22件	22件	0件
有効期限短期(3か月・6か月)の国保被保険者証の交付	97件	95件	79件
医療費が一時全額自己負担となる国保資格証明書の交付	7件	2件	7件
有効期限短期(6か月)の後期高齢者医療保険被保険者証の交付	8件	8件	21件

口座振替制度をご利用ください

口座振替制度を利用すると、納期限の日に指定口座から自動で引き落とされるので、納付の手間も省けるうえ、納め忘れもなく安心です。

一度手続きすると、翌年以降も継続されるので大変便利です。振替希望金融機関にて手続きを行ってください。

所得の申告はお済みですか？

所得の申告をしていないと、必要なサービスを受けることができない場合があります。

また、所得がない人も「所得がない」という申告が必要な場合がありますので注意してください。

申込金融機関	広島銀行、もみじ銀行、中国銀行、広島信用金庫、中国労働金庫、ゆうちょ銀行、呉市信用組合、三原農協
必要なもの	通帳 印かん(銀行に届け出ているもの)
取扱われる税・使用料	市県民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税(普通徴収)、介護保険料(普通徴収)、後期高齢者医療保険料(普通徴収)、保育料、市営住宅使用料、上下水道使用料、下水道受益者負担金

個人住民税の特別徴収を徹底します

令和2年度から県内全市町で、特別徴収を実施します。

●特別徴収とは？

事業主が毎月、従業員の給与から個人住民税を天引きし、まとめて自治体に納税する制度です。令和2年度から県内全市町で、この特別徴収を徹底します。ご理解、ご協力をお願いします。

●特別徴収のメリット

【事業主】
 個人住民税の税額計算を市が行うので、通知された税額を納めていただくだけです。所得税のように事業主が税額を計算したり、年末調整をする手間はかかりません。

【従業員】

普通徴収の納期が年4回に対して、特別徴収は給与から天引きされるため年12回となります。そのため従業員は1回当たりの納税額が少なくなり負担が緩和されます。

問い合わせ

税務課市民税係

☎ 22-7732

障害のある人を対象とした 相談窓口のお知らせ

問い合わせ

健康福祉課障害福祉係 ☎ 22-7743

●障害のある人の相談窓口

市内の相談支援事業所では、必要な情報の提供や専門機関の紹介、福祉サービス申請や利用のためのお手伝いなどを行っています。

種別（主なもの）	事業所名	電話番号
身体障害分野	竹原地域障害者生活支援センター聖恵 （忠海中町三丁目16-1）	23-2450
知的障害分野	地域支援センターまいらいふ （竹原町3567-1）	24-6556
精神障害分野	地域生活支援センター365 （下野町2402-1）	22-7655

※社会福祉協議会のふれあい福祉相談センターでは、障害児者相談を行っています。

日時 毎月第3木曜日 10時～15時 場所 ふくしの駅

身近な相談員にもお気軽にご相談ください。任期は、平成30年度～令和元年度の2年間です。

種別	氏名	住所	電話番号
身体障害者相談員	辻 勝實	東野町	29-1855
	森崎 哲雄	下野町	22-2751 (FAX 兼)
	向井 由美	竹原町	22-8076 (FAX 兼)
	坂田 武文	本町三丁目	22-2669 (FAX 兼)
知的障害者相談員	山中 ゆかり	下野町	22-5323 (FAX 兼)

12月3日（火）～9日（月）
は障害者週間です。

障害のある人もない人も
安心して暮らせる竹原市に



国保だより

問い合わせ

市民課医療年金係 ☎ 22-7734

誰もが安心して医療を受けられる現在の医療制度を維持するために「適正受診」にご協力ください。

○適正受診とは

できるだけ医療機関にかからないようにすることではありません。

体の不調を感じたら、早めに受診して重症化しないようにすることが大切です。様子見をされていて重症化すると、治療にも時間がかかり入院や通院で医療費が高額になることがあります。

【適正受診のポイント】

●「かかりつけ医」を持ちましょう

日頃の健康に不安を感じたときや病気になったときに、今までの検査データや健康状態を把握している「かかりつけ医」に相談すると早めの対処につながります。

●「はしご受診」はやめましょう

同じ病気で2か所以上の医療機関にかけると、そのたびに初診料が必要となり、医療費も高くなります。

また、検査や薬の重複によって、体への負担や副作用の危険性もあるので、セカンドオピニオンなど

の特別な理由がない場合は「はしご受診」はやめましょう。

●休日・夜間の受診は控えましょう

夜間や休日には割増料金がかかり医療費も高くなります。また、軽い症状で夜間や休日に救急外来を受診することで救急外来が混み合い緊急性の高い患者さんの治療に支障をきたす場合もありますので、できるだけ「平日の診療時間内」に受診しましょう。

●年に1度は「特定健診」を受けましょう！

脳卒中や心疾患などを発症すると長期の治療が必要となり、寝たきりの状態になってしまうこともあります。これらの生活習慣病は、早期に発見し対処すれば、回復も早く医療費も安く済みます。

しかし、「血糖値やコレステロールが少し高い」程度の初期段階では、自覚症状に乏しく「特定健診」などで検査をしなければ病気の芽を発見することは困難です。自覚症状がなくまだまだ元気と自信がある人も油断せず「特定健診」を受診しましょう。

また、治療中の人も治療している病気以外の状態を知るために「特定健診」を受けましょう。

自衛官採用試験

問い合わせ 自衛隊広島地方協力本部尾道出張所 ☎ 0848-22-6942

採用区分		受験資格	受付期間	試験日
陸上自衛隊 高等工科学校 生徒	推薦	17歳未満の男子 中卒（見込含） ※令和2年4月1日現在 ※学校長の推薦を受けた者	～11月29日(金) (締切日必着)	令和2年1月5日(日) ～6日(月) ※それぞれ指定する1日
	一般	17歳未満の男子 中卒（見込含） ※令和2年4月1日現在	～令和2年 1月6日(月) (締切日必着)	1次試験 令和2年1月18日(土) 2次試験 令和2年1月31日(金)～ 2月3日(月)
貸費学生 (技術)		大学の理学部、工学部の3・4年 次または大学院修士課程在学 ※専門職大学院を除く ※正規の修業年限を終わる年の4 月1日現在で26歳未満（大学院 修士課程在学者は28歳未満）	～令和2年 1月6日(月) (締切日必着)	令和2年1月25日(土)

広島広域都市圏 バスツアー 「瀬戸内の島々を見渡せる 絶景露天風呂と話題の竹原町並み」

日時 12月8日(日) 8時30分～18時30分

集合・解散の場所 広島駅新幹線口(南区松原町1-2)

内容

きのえ温泉ホテル清風館での入浴・昼食、みかん
狩り、竹原町並み散策

参加費 一人あたり 8,000円 (交通費・昼食代含む)

募集人員 先着40人(最少催行人員30人)

※定員に達し次第募集終了

申し込み・問い合わせ

広交観光株式会社 ☎ 082-238-4930

税を考える週間 11月11日(月)～17日(日) テーマ「くらしを支える税」

国税庁では、国民のみなさんに租税の意義
や役割、税務行政に対する知識と理解を深め
ていただくために、毎年11月11日から17
日を「税を考える週間」として、ホームペー
ジ等で様々な情報を提供しています。

※詳しくは「国税庁」で検索 (<http://www.nta.go.jp>)

問い合わせ

竹原税務署 ☎ 22-0485

告知放送設備を用いた情報伝達訓練 を実施します

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次の
とおり情報伝達訓練を行います。この訓練は、全国
瞬時警報システム(Jアラート)を用いた訓練で、
竹原市以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達
訓練が行われます。

訓練実施日時 12月4日(水) 11時頃

訓練で行う放送内容

情報伝達手段	放送内容
告知放送設備※	①上り4音チャイム ②「これは、Jアラートのテスト です。」(3回繰り返し)

※告知放送設備とは、市内20箇所に設置している
屋外スピーカーと、市内公共施設等42箇所に設
置している告知放送端末です。

問い合わせ 危機管理課 ☎ 22-2283

麻しん風しんの 予防接種はお済みですか？

麻しん風しん混合ワクチンの予防接種を実
施しています。今年度、広島県内で麻しん(は
しか)患者が発生しました。病気から身を守
るためには、確実な予防接種が重要です。

対象の人でまだ接種していない人は、早め
に予防接種を受けましょう

定期接種の対象者

1期…1歳から2歳の誕生日の前日まで

2期…就学前の1年間

※平成25年4月2日～

平成26年4月1日生まれの人

※令和2年3月末までが無料接種期間です。

問い合わせ

保健センター ☎ 22-7157

高額介護サービス費の申請はお済みですか？

同じ月に利用した介護保険のサービスの自己負担額が一定額を超えたときは、申請により、超えた部分が、高額介護サービス費として払い戻されます。該当する人は、申請してください。なお、新たに該当になった時に、勸奨通知書を送付しています。

平成 17 年 11 月以降に一度でも申請をした人は、自動的に指定口座に振り込まれますので、再度申請の必要はありません。

申請に必要なもの

介護保険証、印かん、振込先の口座番号が確認できるもの、マイナンバーが確認できるもの、本人確認書類

対象者	上限月額
生活保護受給者等	15,000 円（個人）
世帯全員が市民税非課税	15,000 円（個人）
かつ所得金額＋年金収入額が 80 万円以下の人	24,600 円（世帯）
世帯全員が市民税非課税で、上記に該当しない人	24,600 円（世帯）
市民税課税世帯	44,400 円（世帯） ※同じ世帯の全ての 65 歳以上の人（サービスを利用していない人を含む。）の利用者負担割合が 1 割の世帯に年間上限額（446,400 円）を設定
現役並み所得者	44,400 円（世帯）

問い合わせ 健康福祉課介護福祉係 ☎ 2 2 - 7 7 4 3 ※居住費・食費・日常生活費などは除く。

「介護予防自主グループ」を紹介します！

「介護予防自主グループ」とは、週に 1 回、集会所など身近な場所に集まって、介護予防体操（竹原はつらつ体操）を行うグループのことを指します。

市内 36 か所のグループのうち、今回は大井の「令寿クラブ」を紹介します。

「令寿クラブ」

設立年月 令和元年 9 月
開催場所 大井地域交流センター
開催日時 毎週木曜日 13 時 30 分～15 時
参加者数 13 人
参加者の年齢層 70 代～90 代の男女
90 代の男性 2 名も参加しています！

このグループは令和元年 9 月に発足。4 月からスタートした介護予防教室（いきいきはつらつ教室）後に立ち上がりました。参加者の 7 割は男性という市内でも珍しいグループです。「令寿クラブ」という名前は、メンバーの東義人さんが命名。「令和の時代に幾久しく健康で過ごせるように」という願いを込めてつけられました。たくさんの人に参加してもらえればと地域交流センターの職員さんも活動をバックアップ。口コミで少しずつ参加者が増えています。



介護予防自主グループに参加したい、新しくグループを立ち上げたい、と思ったら…？

健康福祉課介護福祉係（☎ 2 2 - 7 7 4 3）へご連絡ください。

